

令和8年度 養子縁組業務事務員(東京都会計年度任用職員)採用選考実施要項

1 職名及び募集人数

養子縁組業務事務員 1名程度

2 任用根拠

地方公務員法第22条の2第1項第1号

3 勤務場所

東京都福祉局子供・子育て支援部育成支援課（新宿区西新宿二丁目8番1号）

4 職務内容

- (1) 民間養子縁組あっせん事業に係る許可審査・指導等、関係機関との連絡調整
- (2) 民間養子縁組あっせん事業者からの届出・報告受理等
- (3) 民間養子縁組あっせん事業者及び他自治体からの虐待歴等照会対応
- (4) 民間養子縁組あっせん事業に係る調査事務、資料作成
- (5) 民間養子縁組あっせん事業許可制度に関する問い合わせ対応
- (6) その他民間養子縁組あっせん事業許可制度に付随する業務
- (7) その他社会的養護の推進に関して必要な業務

5 選考申込資格 ※(1)から(4)までの全てに該当する者

- (1) 児童養護及び児童の健全育成に対する見識があり、児童福祉の推進に熱意のある者
- (2) 電話等による問合せ等に対し、適切に対応できること
- (3) 事務処理（Excel、Word等のパソコン操作を含む）について、一定程度の能力を有する者
- (4) 災害が発生した場合に災害対応の職務に従事できること

6 任用期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

※ 任用後原則1ヶ月は条件付採用期間です。条件付採用期間中の勤務実績が良好であった場合、正式採用となります。

※ 任用期間満了後に同一の職務内容の職が設置される場合で、かつ能力実証の結果が良好である場合は、通算して連続4回まで公募によらずに再度任用される可能性があります。

なお、期間を定めた任用であり、令和9年4月1日以降の任用を保障するものではありません。

7 勤務日数・勤務時間

(1) 勤務日数

月16日（土日祝日勤務なし）

(2) 勤務時間

1日7時間45分

午前9時から午後5時45分まで又は午前8時30分から午後5時15分まで

※ 業務の必要上やむを得ない場合、所定勤務時間を超える勤務を命じることがあります。

8 報酬額

月額208,100円（改定される場合あり）
通勤手当相当額を別途支給（上限150,000円／月）
※ 一定の要件を満たす場合、期末手当、勤勉手当を支給

9 休暇等

（有給）

年次有給休暇、公民権行使等休暇、妊娠出産休暇、母子保健健診休暇、妊婦通勤時間、出産支援休暇、育児参加休暇、慶弔休暇、夏季休暇

（無給）

育児時間、子どもの看護等休暇、生理休暇、短期の介護休暇、介護休暇、介護時間、育児休業、部分休業、妊娠症状対応休暇

※ 一定の要件を満たす場合、上記休暇等を付与

10 社会保険

共済組合、厚生年金保険、雇用保険を適用

※ 一定の要件を満たす場合

11 選考方法

（1）第一次選考

選考申込の際に提出する履歴書及び作文による書類審査

（2）第二次選考

第一次選考合格者に対して行う人物及び職務遂行に必要な知識等についての個別面接

12 第一次選考

（1）提出書類

提出書類は返却しませんのであらかじめ御了承ください。

ア 会計年度任用職員申込書（別紙）

※ 正面顔写真を貼付してください。

イ 作文

課題 「特別養子縁組の推進について、民間養子縁組あっせん事業者が果たす役割等も踏まえ、あなたが考えていることを述べなさい」

字数 600字から800字程度

（2）応募期間

令和8年1月26日（月曜日）まで

期限までに以下の提出先に郵送（当日必着）又は午後5時までに持参してください。

〒163-8001

東京都新宿区西新宿二丁目8番1号

東京都福祉局子供・子育て支援部育成支援課里親担当

※ 封筒に赤字で「養子縁組業務事務員申込」と明記してください。

13 第二次選考日及び選考会場

集合日時及び選考会場の詳細については、第一次選考合格者に対し別途通知します。

（1）選考日

令和8年2月中の指定する日時

(2) 選考会場

東京都庁（新宿区西新宿二丁目8番1号）

14 選考結果の決定予定日及び通知

合否にかかわらず、応募者全員に郵送で通知します。

(1) 第一次選考結果

令和8年1月下旬～2月上旬頃（予定）

(2) 第二次選考結果

令和8年2月中旬～下旬（予定）

15 問合せ先

東京都福祉局子供・子育て支援部育成支援課里親担当

電話03-5320-4135